

令和5年度 第2回徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 令和5年10月12日(木) 午前10時から正午まで  
場 所 10階 特別大会議室  
出席者 14名  
会議概要

1 開会

- (1) 教育委員会あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長あいさつ

2 議事

- (1) 今年度の成果物について
- (2) ネットトラブルについて

1 開会

会長あいさつ 副教育長からの話にもありましたが、子供たちが自宅で何をしているか、スマホやタブレット、親の知らないところで事件に巻き込まれていないか心配である。未然防止に審議会ができることを考えていきたい。

2 協議

会長 今年度の成果物について事務局から説明をお願いしたい。

事務局より説明

- (資料1) つながり リレー動画について
- (資料2) デジタルリーフレットについて

会長 成果物について、検討部会の部会長の佐野委員から御意見ををお願いしたい。

委員 今年度、検討部会に5名の委員が任命されている。8月30日に第1回の検討部会を開催し、成果物について協議した。「つながり リレー動画2023」は昨年度、好評につき継続で募集することになった。デジタルリーフレットは、児童生徒がタブレットで活用できることが良いと思う。また、様々な専門的な用語を説明した指導書も作成す

る。ネット社会では、画像を載せるとデジタルタトゥーといわれ、出回ると回収できない恐ろしさを伝えていきたい。また闇バイトについても重要な問題であり、デジタルリーフレットを通じて啓発できればと思う。

会長 子供たちを被害者にも加害者にもしないということで、熊野委員に御意見を頂きたい。

委員 事務局から説明があったが、小学生の事例は実際に徳島でもあった。インターネットが身近なものになってきているので、インターネットを通じて知らない人とつながっている場合がある。良い人だと思い、嫌われたくないので言われるままに裸の画像を送ったということがあった。画像の回収はできないことを小学生に伝えていきたい。SNSでは県外の犯人に監禁される事例もあるので、小学生のうちからしっかり教えていきたい。闇バイトは社会問題で、県内でも事例がある。闇バイトはバイトではない。犯罪ですよということを強く教えていきたい。軽い気持ちで高収入のバイトを検索して申込み、そこで個人情報を送ってしまい、これはおかしいと気づき、抜け出そうとしても、家族に対して危害を加えるなどと脅され、抜け出せないケースがある。本当に少年自身が、友人から SNS で金銭目的や先輩からということ遊興費のために安易に入ってしまうことが多い。一度入ると本当に抜けられない。簡単に応募しないことを周知する。しかし、途中で犯罪だと気づいて加わらなかった例もあるし、警察署に相談したことで未然に防止できた事例もある。行方不明の少年を保護したところ、話をよく聞くと、犯罪グループに加わっていることがわかったケースもある。これは犯罪であるということを知りたい。

会長 県内でも犯罪に加わっているケースがあるということ、つつい加わることがあるということか。個人情報を出したことがきっかけで犯罪に巻き込まれてしまう。

委員 委員の話の中に重要な意見があった。動機の部分を考えていきたい。なぜ犯罪に巻きこまれるか、なぜだまされてしまうのかいうことを触れていきたい。子供たちはネット上のことを信じている。自分で情報に縛られていくことがある。デジタルタトゥーは消えない。裸の写真を送ることは

怖いですよということをリーフレットに付け加えていただきたい。また、中高生は断れないという気持ちになることに触れていただきたい。性的な事案など、止まるところを指導していただきたい。どのようにしたら子供たちをストップできるかを指導することが重要だ。特殊詐欺も重たい。関わっていることに罪の自覚が少ない。どうすれば止まれるのか、どこで気づいたのかが重要。普通なら気づくこともあるが、感覚とずれていることが問題。先生方の説明が大事になる。

- 会長 画像を送ったことだけでも犯罪になるか。
- 委員 刑事責任もあるし、学校でも重い処分になる。
- 会長 1回載せたら消えないということは中学生ぐらいになったら分かる。途中で犯罪に気づいた動機を子供に知らせることが大事ではないか。
- 委員 相談電話に連絡したことで、未然防止につながったことがある。闇バイトの現実について警察庁がホームページに出している。
- 会長 結果がどうなるかを知ることが歯止めになる。
- 委員 各委員さんの御意見を伺って、わかりやすい説明だと思っている。未然防止のためには、リアルな世界で身近な家族や先生に相談できることも大事。ちょっとした会話が大切と思う。
- 委員 身近に起こると怖いのが、実際に起こっている。振り込み詐欺の事例では高齢者も対処の仕方を知ってはいるが、実際に電話が来たら騙されることもある、子供たちも同じ。未然防止は友人との交流や家庭での会話が大事だ。そこで気づくこともある。大人もネットを勉強することが大事である。
- 委員 電話相談が有効ではないか、と思う。犯罪であることを強調してほしい。リーフレットの8ページで「これは犯罪です」と大きく書いて強調してほしい。小学生用の13ページのところは、急に裸の写真を送ってはいけない、の話題

に飛んでしまっているのです、顔の写真も送ってはいけないことをその前に載せてほしい。支援が必要な発達障害の子が見たら、どんなふうにとらえるのかという視点で見てみた。絵がたくさん出てくるのはわかりやすいが、名前が省略されているところがわかりにくいかもしれない。少し説明を工夫してほしい。ショウ君だけにせず、他の名前も使ってほしい。

委員

実際に自分の年齢を教えたわけでもないのに、ネットの中の言葉遣いで年齢がわかってしまうことがあるということを知ったことがある。そして子供ということで、相手に分かって狙いを付けられることもある。また高校生用の闇バイトのことで先輩や友人に誘われる場合、その場の空気を読むことで流されてしまうこともあるのではないかと。本当の友達なのかどうかを、自分が犯罪に巻き込まれてしまう前に考えてほしい。

会長

闇バイトに誘うのが本当に友達なのかということになる。

委員

皆さんに配布した「いじめ根絶をめざして」という資料は、この審議会の委員である池田先生が監修しているものである。QRコードから閲覧可能にしており、必要ならいつでも連絡してほしい。デジタルリーフレットは全国初の取組ということで、委員会から学校に周知してほしい。いじめは件数が減少していない。何が悪いのか、これだけ啓発しながらも減少しない。大人として何かできることはないか、委員会として作成した資料をどのように活用するか、啓発をお願いしたい。子供たちにいろんなことを知ってもらいたい。ネット上の問題が今後どうなるか子供たちに知ってもらいたい。いじめの未然防止の観点からも強く感じている。情報モラル教育は重要。賠償問題にも発展することがある。また、被害者が心理的な負担を受けるということを、教育委員会から周知するようお願いしたい。

会長

いじめの件数がなかなか減らない。また、大人の犯罪者は新たな手口を考えている。大人も犯罪などの情報モラルについて学ぶことが必要ではないか。

委員

情報モラルの出前事業を実施しているが、予定していない学校が小学校で17%、中学校で20%ある。実施してい

る数字を100%にしたい。

委員

小学校では、道徳の時間を中心に、自尊感情を高める取組を行っている。年間計画やどのようなことと関連づけて指導すれば良いかと考えている。デジタル教材についても活用方法を示していただくとありがたい。子供は漫画が好きなので、興味を持って取り組んでくれるのではないかと。授業で一生懸命に考えてくれると思う。デジタルリーフレットの中で、若者言葉でキシヨいなどの言葉はどうかと個人的には感じている。

会長

中学校ではどのような状況か。

委員

中学校の現状は、生徒間での成りすましが多い。子どもたちはSNSで他校生や有職少年などと繋がっている。大人の知らないところでコミュニティが広がっているのが怖いと感じている。闇バイトの話では、大人の知らない繋がりから巻き込まれるところが怖いと思う。断れない、断り方が分からない。インスタやラインなどへの広がり、デジタルリーフレットに書かれていることは、真剣に考えていかなければいけない。学校でも啓発をしているが、子供たちにはなかなか入っていかないことがある。定期的に作成していただければありがたい。

委員

人権教育の年間計画の中で、ネット上の問題について取り上げている。情報は、取捨選択することが大事になってきている。人権ホームルームの中では、担当などが指導案を作成し、それを基に指導している。誰が作成した指導案であっても、それぞれの教師の指導方法がある。子供たちが社会に出る前に何が必要か、困ったときに、様々な相談窓口があることを紹介したこともある。しかし、果たして窓口にとどり着くのか心配だ。指導する上で、子供たちには動画が有効と感じている。文書よりも映像が有効と思う。人権問題やネット上の問題などについて、デジタルリーフレットなら振り返ることができる。リーフレットの中で、裸の写真の前に、普通の写真などで、それもダメだということを示してはどうか。ワークシートや指導書も作成していただければありがたい。是非、活用したい。

会長

学校で使った後どうだったか知りたい

委員 リーフレットの中高生用、小学生用ともに相談ダイヤルが載っているが、学校から配られる文書にも様々な相談窓口が載っているが、子供に配っても親まで届かない現状がある。何か駆け込みたいと思ったときに、コンビニなどに相談ダイヤルを掲示できないか。警察の方に御意見を頂きたい。

委員 コンビニに掲示するには、一軒一軒にお願いすることになると思う。

委員 子どものことで、同級生のラインに勝手に撮影された画像が流れたことがあり、どこに相談するか分からなかったことがあった。何かあったときに電話できたらありがたい。

委員 リーフレットがよくできていて、画像を見てドキッとすることがあった。以前にリーフレットに載っていた相談電話にかけたことがあるという子から話を聞いたことがある。相談窓口の掲示には意味があると思う。相談することで守られるということを分かってもらいたい。自分のことだけでなく、友人のことも相談できることを知ること大切だ。子どもたちは中でいじめに関する関心が高くなってきていると感じる。「ライン外しはいじめ」ということをリーフレットにはっきり書いていただくことが抑止効果になり、未然防止につながると思われる。

会長 子どもたちにいじめがいけないという意識は広がっているのはいいことだ。

委員 いじめとなればまず学校の責任が問われる。加害者、被害者というが、問題が起これば、先ず、攻められるのは学校になる。中学生くらいになると当事者の責任も増す。解決する答えはないが、学校ばかりが責任を問われると、学校はますます疲弊する。学校は家庭での子どもの顔は見えない、そこで学校と家庭の連携が必要になってくる。また少し視点を変える必要もある。もうひとつは、若者はスマホを電話ではないと思っているのではないか。24時間の相談はチャットやメールで行っている。あと小学生から大学生、大人も、いじめと犯罪の線引きのボーダーライン、ここからは犯罪という判断が大事になってくる。

- 委員 電話でのやりとりは親だけ、友達とはラインがほとんど、エックスやインスタでの DM が多い。ラインは既読がつくので使わない場合もある。
- 室長 教育委員会ではLINE相談を実施している。デジタルリーフレットの相談窓口にLINE相談の窓口を載せることは可能だ。デジタルリーフレットについては、良いものができていると思う。指導の手引きには、犯罪に関する説明も載せて、活用しやすいものを制作し、保護者も含めて広く周知していく。できるだけデジタルというメリットを生かしていきたい。
- 会長 本日は、貴重な御意見や御提言を頂き、ありがとうございました。